令和8年度青森県立弘前第二養護学校高等部入学者募集要項

1 募集人員

普通科6名

2 出願資格

高等部に出願することができる者は、学校教育法施行令第22条の3の表にある「肢体不自由者」で、次に掲げる者とする。

- (1) 令和8年3月に特別支援学校の中学部又は中学校及びこれに準ずる学校(以下「中学校」という。)を 卒業する見込みの者
- (2) 特別支援学校中学部(盲学校、聾学校及び養護学校中学部を含む。)又は中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

3 出願書類

- (1) 出願者は、入学願書(特様式第1号)を在学(出身)の学校の校長に提出する。
- (2) 出願者の在学(出身)の学校の校長は、次の書類を、定める受付期間内に、本校校長に提出する。
 - ア 入学願書(特様式第1号)
 - イ 調査書(特様式第2号)

ただし、2 出願資格(3)に該当する者は、調査書に代えて、次の書類を提出すること。

- (ア) 入学出願資格に関する証明書
- (イ) 最終在籍学校又は中学校卒業程度認定試験の成績証明書
- (ウ) 令和7年4月1日以降に検査を受けた健康診断書
- ウ 肢体不自由者であることの証明書(身体障害者手帳の写し、又は医師による肢体不自由者であることを証明する書類)
 - ※愛護手帳を所持している場合は、その写しも提出する。
- エ 受検票等送付用封筒(角形2号封筒、620円分の切手貼付、郵便番号記入、宛名明記)
- 才 合否結果等送付用封筒 (")
 - ※エ、オについては、中学校が直接本校に取りに来る場合は、切手は不要で、あらかじめその旨を 封筒に明記する。
- 4 県外に住所を有する者の出願手続
- (1) 高等部出願承認申請書(特様式第4号)を青森県教育委員会に提出し、承認を得なければならない。
- (2)(1)による承認の得られない者の入学願書(特様式第1号)を受理することはできない。

5 選抜方法

調査書、面接及び必要に応じて実施する諸検査の結果に基づき公正かつ総合的に判定する。

受付8時50分~9時10分日程説明9時10分~9時20分面接・検査9時30分~11時50分

A日程受検者(中学校の各教科等に準ずる内容を履修した者)

国語 9時30分 \sim 10時00分 数学 10時10分 \sim 10時40分 英語 10時50分 \sim 11時20分 面接 11時30分 \sim 11時50分

- ・学力検査を3教科実施する。
- ・学力検査は各教科30分間で行う。
- ・各検査の間は10分間休憩する。
- ・面接を一人20分間行う。学力検査中に保護者面談を30分間行う。
- ・面接終了後、帰宅となる。

B日程受検者(中学校等で知的障がい教育の各教科等を履修した者)

面接 9時30分 ~ 11時35分

- ・面接は一人30分間行う。面接中に保護者面談を30分間行う。
- ・面接終了後、帰宅となる。

C日程受検者(中学校等で知的障がい教育の各教科等を履修した者)

面接 9時30分 ~ 11時50分

- ・面接は保護者と一緒に行う。
- ・面接と保護者面談を合わせて30分間行う。
- ・後半は保護者のみで、保護者面談を行う。
- ・保護者面談終了後、帰宅となる。

※A、B、Cいずれの日程になるかは、受検票の交付をもって通知する。

6 出願用紙の交付

- (1) 出願者の在学(出身)の学校の校長は、「出願用紙申込書」(特様式第3号)を提出する。なお、郵便により出願書類を請求する場合は、必ず送付用封筒(郵便番号記入、宛名明記、切手貼付)を同封の上、申し込む。
- (2) 交付期間 令和7年11月4日(火)~ 令和7年12月23日(火)※ 土曜日、日曜日、休日を除く。

7 入学願書の受付

受 付 期 間	受 付 場 所	備 考
令和8年 1月 7日(水)	青森県立弘前第二養護学校	・受付時間は、9時から16時まで
から 1月14日 (水) まで	〒036-8385 弘前市大字中別所字向野 227 番地 6 盃 0172-97-2511	・郵送の場合は1月14日(水)の16時までに到着のこと。

8 選抜日時

令和8年2月25日(水)

受付8時50分 ~ 9時10分日程説明9時10分 ~ 9時20分検査・面接・面談9時30分 ~ 11時50分

9 選抜会場

青森県立弘前第二養護学校(青森県弘前市大字中別所字向野 227 番地 6)

10 合格発表

令和8年3月4日(水) 9時

(本校正面玄関に掲示し、ホームページ上にも9時~16時まで掲載する。)

https://www.hirosaki2-shien.asn.ed.jp/

選抜結果は在学(出身)の学校の校長に通知する。

11 選抜当日の留意事項

- (1) 保護者面談を行うので、保護者が同伴する。
- (2)受検票及び筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、定規:分度器機能付きは不可)を持参する。
- (3) 自助具を使用している場合は持参する。
- (4) 決められた時刻までに来校し、係の指示に従って行動する。病気その他の都合により来校できないときは、受検者は在学(出身)の校長に連絡し、在学(出身)の校長は本校の校長に連絡する。

12 その他

- (1) 合格した者については、令和8年3月6日(金) 9時から、保護者を対象に入学者説明会を行う。
- (2) 不明な点については、学校まで問い合わせる。

【問い合わせ先】

 教
 頭
 西
 村
 美
 貴

 高等部主任
 木
 村
 薫

 TEL・FAX
 0 1 7 2 - 9 7 - 2 5 1 1